

3. 地区整備計画

「地区整備計画」は、**8つのプラン**で構成し、プラン毎に、『整備計画』、『具体的な事業内容』、『事業者（事業を行う主体）』、『目標年次』などを定めています。

プラン1. 駅・交流広場等の一体的整備

事業主体：目黒区、東急電鉄、商店街、公安委員会
目標年次：東急東横線の耐震化工事を含め、平成 28 年度
を目標として段階的に進めます

学芸大学駅コンコース及び東西駅前広場（道路）は、多くの人々が行き来するとともに、人々が集まり交流する「街のシンボル（顔）」となる場所です。そのため、シンボルにふさわしい広場空間の形成を目指します。

- 憇い、交流、イベント開催、非常時対応等、多機能を持つ交流広場のあり方（機能と形態）の検討
 - 駅コンコース及び東西駅前広場等におけるバリアフリー化の推進
 - 駅コンコース及び東西駅前広場（道路）の放置自転車の排除の徹底
 - 街の玄関口にふさわしい魅力的な景観形成



プラン2. 駅周辺自転車対策

事業主体：目黒区、東急電鉄、商店街
目標年次：平成 28 年度を目標として段階的に進めます

歩行者の安全性を確保するとともに、“学大らしい自転車利用”を進めるため、駐輪場の整備等ハード施策とともに、駐輪場の利用促進、駅周辺地区の自転車利用ルールの導入、自転車の利用抑制など、ソフト施策を総合的に進めます。

- 東急東横線高架下などの駐輪場の整備
 - 駅周辺における歩行者の安全を守るために自転車利用ルールの導入
 - 総合的な放置自転車対策の実施
 - 自転車利用の抑制（徒步へのシフト促進）

	・東急東横線高架
	・駅周辺における
	・総合的な放置自 （・駐輪場の利用 ・放置自転車禁 ・短時間駐輪場

- 「歩行者が多いところでは自転車から降りて押す」
●「歩行者がいるところでは自転車のスピードを落とす」など

